

# 市民交流 最大の良薬

## 自宅ホールを開放

日本尊厳死協会の副理事長などを務めた弁護士青木仁子(よこ)さん(75)＝名古屋市中村区＝は、白血球がつかれなくなる病気にかかり、昨年二月に「平均余命は三カ月」と宣告された。闘病の中、趣味の管弦楽の練習などに使ってきた自宅内の多目的ホールを「死後三十年、市民活動に無料開放する」ことにした。告知から一年、ホールは、活気あふれる文化活動の場になり、一人暮らしの青木さんに生きる元気を注ぎ込んでいる。

(編集委員・安藤明夫)



自宅内のホールで、ヨガの仲間たちと談笑する青木仁子さん(左)。地域の活動に活用している「1」と話す＝名古屋市中村区で

## 「余命3ヵ月」宣告 名古屋の弁護士

「私ね、歴史の勉強がしたいの。自分が生きてきた時代のことをきちんと整理したく

て」  
一月下旬の日曜日、青木さんはヨガの仲間とテニスを囲み、おしゃべりを楽しんでいた。

パジャマの上にガウンを羽織った姿。手のしびれなどがあり、妹の田内好子(よこ)さんや訪問看護師らの介助を受けている。

市民派の弁護士として活躍する一方、ピアノ演奏が趣味の青木さん。一九八〇年に自宅を建てた際、自身が所属する弁護士らの管弦楽団の練習場所に、と一階の半分以上をホールにした。五十三平方メートル。椅子を並べれば六十人ほどが入れる。尊厳死協会東海支部の会議などにも活用してきた。

ところが、一昨年夏ごろに肺炎のような症状が現れ、造血幹細胞が白血球をつくれなくなるタイプの「骨髄異形成症候群」だと後に診断された。昨年二月に高熱を出して入院。白血球の数値は通常の三分の一以下になり、主治医から余命を告知された。

青木さんは「尊厳死の活動をしてきたせいかな、死が近いことはすんなり受け入れられた。ただ、気になったのがホールのこと。廃屋にしたくな

かった」。入院中に、「ホールの運営・管理を担う法人に三十年間の必要費用を遺贈する」という遺言状を作った。

協力を求められた仲間の弁護士らが、一般財団法人「青木記念ホール」を急ピッチで設立。青木さんの所属する

「なかむら公園前法律事務所」(同区)が使用希望団体の申請を受け、財団の理事会が認可、運営委員会が実務を担う仕組みもできた。「使いやすいように」と使用料は無料。昨年五月、開放を始めた。

青木さんは同四月に退院した後、同ホールでのさまざまな催しを企画。近隣の老人会の会合、玄米食を中心とした食を考える会、万葉集などの古典に親しむ会、緩和ケアを学ぶ会…。運営は仲間任せ、自身もできるだけ参加している。開放後にホールを利用した人は、五百人を超えている。

青木さんは今月初めから半月間、再び入院するなど体調は予断を許さないが、活動意欲は旺盛だ。「私たち市民が、今こそ憲法の勉強をしなくちゃと思うし、いろいろ欲が出てきました」と笑う。

間近で見えてきた好子さんは「いつも、人のために何ができるかを考える人。体は不自由でも幸せな毎日だと思います」と語った。

2017 (日) (日)



夕刊

社 新新聞 日日  
 号 神 6 田 丁 九 区 三 市 中 市 隆 田 名  
 〒 460-8511 電話 052(201)8811

2017年(平成29年)

2月21日(火)